様式第1号

個人情報ファイルの名称	介護保険事務ファイル
実施機関の名称	豊後高田市
個人情報ファイルが利用に供され	保険年金課・税務課
る事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法及びこの法律に基づく条例による介護
	保険に関する事務を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5世帯構成
	員、6被保険者番号、7個人番号、8介護保険で必
	要な個人及び世帯の所得状況、9介護保険料の賦課
	状況、10 第 1 号被保険者、11 第 2 号被保険者の別、
	12 被保険者の資格取得・喪失日・理由、13 年金か
	らの保険料天引き(特別徴収)情報、14 窓口で保険
	料を納める(普通徴収)情報、15 口座振替で保険料
	を納める(普通徴収)口座情報、16 生活保護情報で
	市町村名、17 受給の開始・廃止日、18 老齢福祉年
	金受給情報、19保険料減免の事由及び減免額、20介
	護保険に関する書類の送付先及び届出年月日・届出
	者氏名、21 転出先住所、22 被保険者証交付状況、
	23 要介護・要支援認定区分、24 認定日、25 有効期
	間などの認定情報、26 訪問調査、27 主治医意見書
	の進捗状況、28 適用除外情報、29 旧措置者情報、
	30 保険料収納状況、31 ケアプラン作成届出状況、
	32 償還申請の有無、33 介護サービスの利用状況と
	そのサービス提供事業者、34 サービス受給者情報、
	35 サービス利用に関しての減免・減額に関する情
	報、36 在宅・施設利用の介護サービス給付実績情報、
	37 高額介護サービス費情報、38 高額医療合算介護
	サービス費、39 調定情報、40 収納情報、41 納付書
	発行情報、42 督促状発行情報、43 催告書発行情報、
	44 時効情報、45 不納欠損情報、46 保険料情報、47
	期割情報、48 算定結果、49 賦課計算基礎情報
記録範囲	65 歳以上の方、40 歳から 64 歳までの介護保険認定
	申請をした方、住所地特例施設入所の方
記録情報の収集方法	住民基本台帳システムと連動

	本人(申請書類から収集)、	主治医等
要配慮個人情報が含まれるとき	含まれる	
は、その旨		
記録情報の経常的提供先	大分県国民健康保険団体連合	会会
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 豊後高田市総務	課
及び所在地	(所在地) 〒879-0692	
	大分県豊後高田市	市是永町 39 番地 3
訂正及び利用停止に関する他の法	 無し	
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第 2 項第 1 号	□法第 60 条第 2 項第
	(電算処理ファイル)	2 号
	政令第 21 条第 7 項に該当	(マニュアル処理ファ
	するファイル	イル)
	☑有 □無	
備考		

in in in in in in in in			
個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療事務ファイ	ル	
実施機関の名称	豊後高田市		
個人情報ファイルが利用に供され	保険年金課·税務課		
る事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関す	る法律及びこの法律に	
	基づく条例による後期高齢	者医療に関する事務を	
	行うため。		
記録項目	1住所、2氏名、3生年月	日、4性別、5続柄、6	
	被保険者番号、7個人番号	、8宛名番号、9世帯	
	番号、10資格得失情報、11	被保険者証交付情報12	
	在留資格情報、13レセプト	情報、14高額療養費情	
	報、15葬祭費情報、16療養殖	費情報、17調定情報、18	
	収納情報、19納付書発行情	報、20督促状発行情報、	
	21催告書発行情報、22時効	情報、23不納欠損情報、	
	24保険料情報、25期割情報、26算定結果、27賦課		
	計算基礎情報、28被扶養者	計算基礎情報、28被扶養者軽減算定基礎情報	
記録範囲	被保険者及び被保険者と同一世帯の世帯員であっ		
	た者		
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、大分県後期高齢者医療広		
	域連合システム、本人(申請、届出書類より)		
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まれる		
その旨			
記録情報の経常的提供先	大分県後期高齢者医療広域連合		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)豊後高田市 総務課		
及び所在地	(所在地)〒879-0692		
	大分県豊後高田市是永町39番地3		
訂正及び利用停止に関する他の法	なし		
令の規定による特別の手続等	'& U		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第 60 条第 2 項第	
	(電算処理ファイル)	2 号	
	政令第21条第7項に該当	(マニュアル処理ファ	
	するファイル	イル)	
	☑有 □無		
備考			

個人情報ファイルの名称	国民健康保険事務ファイル			
実施機関の名称	豊後高田市			
個人情報ファイルが利用に供され	保険年金課・税務課			
る事務をつかさどる組織の名称				
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法及びこの法律に基づく条例による			
	国民健康保険に関する事務を行なうため。			
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5被保険者			
	番号、6個人番号、7宛名番号、8世帯番号、9送			
	付先情報、10資格得失情報、11被保険者証交付情			
	報、12在留資格情報、14レセプト情報、15高額療			
	養費情報、16出産育児一時金情報、17葬祭費情報、			
	18療養費情報、19調定情報、20収納情報、21納付			
	書発行情報、22督促状発行情報、23催告書発行情			
	報、24時効情報、25不納欠損情報、26保険料情報、			
	27期割情報、28算定結果、29賦課計算基礎情報、			
	30被扶養者軽減算定基礎情報			
記録範囲	被保険者及び被保険者と同一世帯の世帯員であっ			
	た者			
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、大分県国民健康保険団体			
	連合会システム、大分県国保情報集約システム、			
	本人(申請、届出書類より)			
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まれる			
その旨				
記録情報の経常的提供先	大分県国民健康保険団体連合会			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称) 豊後高田市 総務課			
及び所在地	(所在地) 〒879-0692 大分県豊後高田市是永町 39			
	番地3			
訂正及び利用停止に関する他の法	なし			
令の規定による特別の手続等	5			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第			
	(電算処理ファイル) 2号			
	政令第21条第7項に該当 (マニュアル処理ファ			
	するファイル イル)			
	☑有 □無			

|--|

様式第1号

総合健診予約者管理ファイ	゚ル			
豊後高田市				
R 険年金課・健康推進課				
総合健診予約者の管理を行うため。				
保険種別、2生年月日、3	3性別、4氏名、5住所、			
3電話番号、7健診日、8	健診種別			
是後高田市に住民登録した	と者で総合健診の予約を			
た者				
E民基本台帳システム、本	(予約者) から収集			
含まれない				
宇佐高田地域成人病検診センター				
名 称) 豊後高田市総務課	Ę			
所在地) 〒879-0692				
大分県豊後高田市是永町3	9番地3			
# 1				
7 法第60条第2項第1号	□法第 60 条第 2 項第			
電算処理ファイル)	2 号			
1 A 640 A 640T > -1->14	1			
女令第21条第7項に該当	(マニュアル処理ファ			
で で で で るファイル	(マニュアル処理ファイル)			
一 - - - - - - - - -	後高田市 険年金課・健康推進課 合健診予約者の管理を行 保険種別、2生年月日、3 電話番号、7健診日、8 後高田市に住民登録した た者 民基本台帳システム、本 まれない 佐高田地域成人病検診セ る 称)豊後高田市総務調 所在地)〒879-0692 分県豊後高田市是永町3 し 法第60条第2項第1号			

様式第1号

IED/CITATA / 1/1/19			
個人情報ファイルの名称	国民健康保険特定健診等管	理ファイル	
実施機関の名称	豊後高田市		
個人情報ファイルが利用に供され	保険年金課		
る事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関す	てる法律に基づく特定健	
	康診査、特定保健指導に関する事務を行うため。		
記録項目	1住所、2氏名、3生年月日、4性別、5宛名番号		
	6世帯番号、7被保険者番号、8特定健診受診情報、		
	9 特定健診受診券情報、10特定保健指導情報		
記録範囲	国民健康保険被保険者及び	ド国民健康保険被保険者	
	であった者で資格喪失者		
記録情報の収集方法	大分県国保情報集約シスラ	大分県国保情報集約システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、	含まれない		
その旨			
記録情報の経常的提供先	大分県国民健康保険団体連	百合会	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)豊後高田市 総務	5課	
及び所在地	(所在地)〒879-0692		
	大分県豊後高田市是永町39	9番地3	
訂正及び利用停止に関する他の法	無し		
令の規定による特別の手続等	*** C		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号	□法第60条第2項第2	
	(電算処理ファイル)	号	
	政令第21条第7項に該当	(マニュアル処理ファ	
	するファイル	イル)	
	☑有 □無		
備考			